

平成31年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成31年3月7日（木曜日）

○議事日程（第5号）

平成31年3月7日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第33号 平成31年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の
議決について

（提案説明、質疑、委員会付託）

○出席議員（13名）

1番 三鬼 孝之 議員	2番 内山 將文 議員
3番 奥田 尚佳 議員	4番 楠 裕次 議員
5番 上岡 雄児 議員	6番 三鬼 和昭 議員
7番 村田 幸隆 議員	8番 仲 明 議員
9番 小川 公明 議員	10番 南 靖久 議員
11番 高村 泰徳 議員	12番 野田 拓雄 議員
13番 濱中 佳芳子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	加藤 千速 君
副市長	藤吉 利彦 君
政策調整課長	大和勝 浩君
総務課長	下村 新吾 君
財政課長	宇利 崇君
福祉保健課長	三鬼 望君
教育長	二村 直司 君

○議会事務局職員出席者

事務局長	岩本功
事務局次長兼議事・調査係長	高芝豊
議事・調査係書記	相賀智惠

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより、議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番、村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第33号「平成31年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、今回追加提案しております議案第33号「平成31年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」、御説明申し上げます。

お手元に配付の平成31年度尾鷲市一般会計補正予算書（第1号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,926万5,000円を追加し、これにより、予算総額を95億8,498万8,000円とするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページ、9ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金3,512万5,000円の増額は、本年2月7日に国の平成30年度第2次補正予算が成立したことにより新設されました、国の全額補助となるプレミアム付商品券事業実施に対するプレミアム付商品券事業費補助金2,353万5,000円、プレミアム付商品券事務費補助金1,159万円の追加であります。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入9,414万円の増額は、プレミアム付商品券販売収入の追加であります。

次に、歳出であります。

10ページ、11ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、1億2,926万5,000円の増額であります。

これは、消費税率引き上げにより、低所得者及びゼロ歳から2歳児までの子育て世帯に対し、消費行動に与える影響を緩和するとともに、地域内における消費を喚起し、地域経済を下支えすることを目的としたプレミアム付商品券事業実施に係る経費で、業務委託料811万3,000円、負担金1億1,767万5,000円の追加が主なものであります。

以上をもちまして、議案第33号「平成31年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この後、会期日程に従い、行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日の本会議につきましては、これにて散会いたします。

〔散会 午前 10 時 05 分〕

地方自治法第 123 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署名議員 村田幸隆

署名議員 仲 明